

## 三次市子ども・子育て支援事業計画の変更について

令和元年 12 月 5 日変更

No.	頁	項目	変更前	変更後	理由 （「確保の内容」に 追記 または変更）
1	56	⑫ 実費徴収に係る補足 給付を行う事業 ・事業概要	保護者の世帯所得の 状況等を勘案して、 特定教育・保育施設 等に対して保護者が 支払うべき日用品、 文房具その他の教 育・保育に必要な物 品の購入に要する経 費及び行事への参加 に要する費用等の助 成を行う。	保護者の世帯所得の 状況等を勘案して、 特定教育・保育また は特定子ども・子育 て支援を受けた保護 者が支払うべき実費 徴収に係る費用の助 成を行う。	令和元年 10 月から の幼児教育・保育の 無償化の開始にとも ない、私立幼稚園に 入所している低所得 者世帯の児童に対 し、副食費の実費負 担分を補助する。

※頁の上部は計画の頁，（ ）は実績報告書の頁です。

## 三次市子ども・子育て支援事業計画の変更について

## R01.08 変更

No.	頁	項目	変更前	変更後	理由 (「確保の内容」に追記 または変更)
1	45 (3)	(1) 教育・保育施設の充実(需要量と確保の方策) ・平成31年度の「3号認定(1~2歳保育必要)」 ・「確保方策(提供量)」の「特定教育・保育施設」	520人	526人	平成31年4月から田幸保育所の定員を変更(1歳児3人, 2歳児3人増)
2	45 (3)	(1) 教育・保育施設の充実(需要量と確保の方策) ・平成31年度の「3号認定(1~2歳保育必要)」 ・「確保方策(提供量)」の「地域型保育事業」	85人	101人	平成31年4月から専法寺保育園の認可設置による定員増(1歳児8人, 2歳児8人増)
3	45 (3)	(1) 教育・保育施設の充実(需要量と確保の方策) ・平成31年度の「3号認定(0歳保育必要)」 ・「確保方策(提供量)」の「地域型保育事業」	29人	32人	平成31年4月から専法寺保育園の認可設置による定員増(0歳児3人増)

※頁の上部は計画の頁, ( ) は実績報告書の頁です。

## 【参考 手持】

### 三次市子ども・子育て支援事業計画の変更について

H30.12 変更

No.	頁	項目	変更前	変更後	理由 (「確保の内容」に追記 または変更)		
1	53	①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（需要量と確保の方策） 【平成 30 年度】	—	—	平成 30 年 4 月から需要の見直しにより増		
		低学年	「①量の見込み」	568 人		618 人	
			「②確保方策」	568 人		618 人	
		高学年	「①量の見込み」	136 人		183 人	
			「②確保方策」	136 人		183 人	
		①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（需要量と確保の方策） 【平成 31 年度】	低学年	「①量の見込み」		577 人	627 人
				「②確保方策」		577 人	627 人
			高学年	「①量の見込み」		129 人	181 人
				「②確保方策」		129 人	181 人
			2	55		①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（小学校区別の需要量と確保の方策）【平成 30 年度】	—
三次小学校	「①量の見込み」				59 人	72 人	
	「②確保方策」	59 人			72 人		
十日市小学校	「①量の見込み」	164 人			220 人		
	「②確保方策」	164 人	220 人				

No.	頁	項目	変更前	変更後	理由 （「確保の内容」に追記 または変更）		
		八次小学校	「①量の見込み」	175 人	195 人		
			「②確保方策」	175 人	195 人		
		酒河小学校	「①量の見込み」	42 人	50 人		
			「②確保方策」	42 人	50 人		
		市全体	「①量の見込み」	704 人	801 人		
			「②確保方策」	704 人	801 人		
		①放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（小学校区別の需要量と確保の方策）【平成 31 年度】			—		—
		三次小学校	「①量の見込み」	59 人	72 人		
			「②確保方策」	59 人	72 人		
		十日市小学校	「①量の見込み」	163 人	220 人		
			「②確保方策」	163 人	220 人		
		八次小学校	「①量の見込み」	172 人	195 人		
			「②確保方策」	172 人	195 人		
		酒河小学校	「①量の見込み」	41 人	50 人		
			「②確保方策」	41 人	50 人		
		市全体	「①量の見込み」	706 人	808 人		
			「②確保方策」	706 人	808 人		

## 【参考 手持】

### 三次市子ども・子育て支援事業計画の変更について

H30.08 変更

No.	頁	項目	変更前	変更後	理由 (「確保の内容」に追記 または変更)
1	45 (2)	(1) 教育・保育施設の充実（需要量と確保の方策） ・平成30年度以降の「3号認定（0歳保育必要）」 ・「確保方策（提供量）」の「地域型保育事業」	26人	29人	平成30年4月からきらきら保育所認可設置による定員増（0歳児3人）
2	55 (11)	【表示変更】 ⑪放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	小規模放課後児童クラブから放課後子ども教室へ移行 1小学校区（君田）		

※頁の上部は計画の頁，（ ）は実績報告書の頁です。

## 【参考 手持】

### 三次市子ども・子育て支援事業計画の変更について

H30.2 変更

No.	頁	項目	変更前	変更後	理由
1	45 (2)	(1) 教育・保育施設の充実（需要量と確保の方策） ・平成 30 年度の「3 号認定（0 歳保育必要）」 ・「見込量合計①」	102 人	155 人	平成 29 年度までの入所動向を勘案して算定した。
2	45 (2)	(1) 教育・保育施設の充実（需要量と確保の方策） ・平成 31 年度の「3 号認定（0 歳保育必要）」 ・「見込量合計①」	101 人	151 人	

※頁の上部は計画書の頁，（ ）は実績報告書の頁です。

## 【参考 手持】

### 三次市子ども・子育て支援事業計画の変更について

H29.12 変更

No.	頁	項目	変更前	変更後	理由 (「確保の内容」に追記 または変更)
1	45 (2)	(1) 教育・保育施設の充実（需要量と確保の方策） ・平成 29 年度以降の「3 号認定（0 歳保育必要）」 ・「確保方策（提供量）」の「特定教育・保育施設」	87 人	96 人	平成 29 年 10 月から十日市保育所で 0 歳児保育（定員 9 人）を開始
2	45 (2)	(1) 教育・保育施設の充実（需要量と確保の方策） ・平成 30 年度以降の「3 号認定（0 歳保育必要）」 ・「確保方策（提供量）」の「特定教育・保育施設」	96 人	102 人	平成 30 年 4 月から神杉保育所（定員 84 人）で開始  (内訳) 0 歳児 6 人 1 歳児 6 人 2 歳児 12 人 3 歳児 20 人 4 歳児 20 人 5 歳児 20 人
		(1) 教育・保育施設の充実（需要量と確保の方策） ・平成 30 年度以降の「3 号認定（1～2 歳保育必要）」 ・「確保方策（提供量）」の「特定教育・保育施設」	531 人	549 人	
		(1) 教育・保育施設の充実（需要量と確保の方策） ・平成 30 年度以降の「2 号認定（3 歳以上保育必要）」 ・「確保方策（提供量）」の「特定教育・保育施設」	1,039 人	1,054 人	
3	55 (10)	⑪放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	小規模放課後児童クラブから放課後子ども教室へ移行 4 小学校区（青河，田幸，川地，川西）		

※頁の上部は計画の頁，（ ）は実績報告書の頁です。

## 【参考 手持】

### 三次市子ども・子育て支援事業計画の変更について

H29.01 変更

No.	頁	項目	変更前	変更後	理由 (「確保の内容」に追記又は変更)
1	45	(1) 教育・保育施設の充実(需要量と確保の方策) ・平成28年度以降の「3号認定(0歳保育必要)」 ・「確保方策(提供量)」の「特定教育・保育施設」	81人	87人	平成27年11月から愛光保育所で0歳児保育(定員6人)を開始
2	47	①延長保育事業 ・平成28年度以降の「②確保方策」	982人	1,102人	平成28年4月から三良坂保育所(定員120人)で開始
3	49	②-3一時預かり事業(幼稚園の預かり保育以外) ・平成28年度以降の「②確保方策」	5,300人日	6,285人日	平成28年4月から民間1施設及び事業所内保育事業所1所で事業を開始(民間1所×3人×305日, 事業所内保育事業所1所×70人日)
4	50	⑤病児・病後児保育事業 ・「対象年齢」	～小学3年生	～小学6年生	病児保育事業に関する記載を「平成28年4月から病児・病後児保育を市立三次中央病院内で開始(2人×稼働日260日)」に変更
		・平成28年度以降の「②確保方策」	1,180人日	1,700人日	
5	51	⑥地域子育て支援拠点事業 ・平成28年度以降の「②確保方策」	2,400人回	3,100人回	平成28年4月から民間1施設で事業を開始(4か所×20日×20人, 3か所×25日×20人)